

4 週 8 休以上の確認に関する補足説明資料

(1) 4 週 8 休以上の確認例

例 1) 期間内に祝日がない場合

① 「4 週 8 休」達成、「週休 2 日」未達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4 週 8 休」達成。

しかし、休日作業を行った週のうちに振替を行っていないため、「週休 2 日」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1 週目								1 期間目
2 週目		休日作業						
3 週目				振替				
4 週目								
5 週目								2 期間目
6 週目								
7 週目								
8 週目								

② 「4 週 8 休」未達成

※日曜日に休日作業を行い振替を行っているが、単位期間内ではないため「4 週 8 休」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1 週目								1 期間目
2 週目		休日作業						
3 週目								
4 週目								
5 週目								2 期間目
6 週目								
7 週目				振替				
8 週目								

③ 「4 週 8 休」達成、「週休 2 日」達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4 週 8 休」達成。

さらに、休日作業を行った週のうちに振替を行っているため、「週休 2 日」達成。

	土	日	月	火	水	木	金	
1 週目								1 期間目
2 週目		休日作業		振替				
3 週目								
4 週目								
5 週目								2 期間目
6 週目								
7 週目								
8 週目								

例2) 期間内に祝日がある場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の開所が必要。

※2期目は、期間内に祝日があるが、祝日が土曜日（週休日）であるため、8日以上の開所が必要。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		祝日	振替休日					
3週目								
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目	祝日							
8週目								

例3) 期間内に年末年始がある場合（※H30.12～H31.1の例）

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の開所が必要。

※2期目は、期間内に年末年始休暇（12/29～1/3）があるため、12日以上の開所が必要。

なお、年末年始休暇は土日を含む6日間。

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目								
3週目								
4週目		祝日	振替休日					
5週目	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3		2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

(2) 対象期間の設定方法について

- ・ 起算日は、工事着手日（現場事務所等の設置、または測量の開始）以降の最初の土曜日とする。
- ・ 起算日から工事完成日（工事完成通知書の提出日）の2週間前までの時点（これを確認期限という）で単位期間が確保できる期間を対象期間とする。

	土	日	月	火	水	木	金	
				始期日				(対象外)
				工事着手日				
1 週目								
2 週目								1 期間目
3 週目								
4 週目								
5 週目								
6 週目								2 期間目
7 週目								
8 週目								

(以降、4週間毎に単位期間を設定)

9 週目								3 期間目
10 週目								
11 週目								
12 週目								
13 週目								4 期間目
14 週目								
15 週目								
16 週目								
17 週目								(対象外)
18 週目								
19 週目				確認期限				
20 週目								
21 週目				完成通知書提出日				
22 週目			工期末日					

※ 17 週目以降は、確認期限において4週（28日）が確保できないので確認対象外とする。

(変更契約に係る協議期間を確保する必要があり、工事完成日の2週間前までの時点で4週8休を確認できる期間を対象期間とする。)

「休日確保型」試行工事における市場単価工種の補正

“港湾工事市場単価を適用する工事の補正について”

○港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出

補正後市場単価＝標準市場単価(施工規模等補正後)×補正係数

		市場単価 補正係数			市場単価 補正係数
1	底面工	1.04	17	車止撤去	1.05
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01	18	電気防食取付	1.05
3	支保工	1.05	19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
4	足場工	1.03	20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
5	鉄筋工	1.05	21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
6	吊鉄筋工	1.05	22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
7	型枠工	1.04	23	ペトロラタム被覆	1.05
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05	24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05	25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
9	止水板工	1.05	26	かき落とし工	1.05
10	上蓋工	1.05	27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
11	伸縮目地工	1.03	28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
12	係船柱取付	1.05	29	灯浮標設置・撤去	1.04
13	防舷材取付	1.05	30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
14	車止・縁金物取付	1.05		汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
15	係船柱撤去	1.05	31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
16	防舷材撤去	1.05		異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

※ 赤字は令和3年度に見直しを行った箇所

青字は令和3年度より新たに市場単価の試行を行う場合の補正係数